

市民集会

労働の規制緩和は 私たちに なにをもたらすのか?

～えっ!? 大阪が「残業代ゼロ」特区になるって?!～



政府が推進している「成長戦略」では、岩盤規制を突破して日本を「世界で一番ビジネスがしやすい国」にすることが目指されています。そのために、解雇の規制緩和、労働時間の規制緩和、労働者派遣制度の規制緩和、有期労働契約の規制緩和などが検討されており、すでに国会に法案が提出されたものもあります。

また、大阪府を含めた関西圏は、「国家戦略特区」に指定され、全国に先駆けて、家事支援のために外国人労働者を受け入れたり、労働時間規制を緩和することなどが検討されています。

労働法は、労働者を保護するために企業に対して様々な規制を掛けてきました。その規制を緩和すれば、確かに、企業は活動しやすくなるかもしれません。

でも、果たして、それで私たちは幸せになれるのでしょうか?

労働法を守らないブラック企業や、長時間労働による過労死も後を絶ちません。

格差と貧困はむしろどんどん広がっています。

市民の皆さんとご一緒に、労働規制のあるべき姿を考えたいと思います。

2014

9/13 sat

午後1時30分～午後4時30分
(開場:午後1時)

大阪弁護士会館2階ホール
大阪市北区西天満1-12-5

参加費
無料

事前申込
不要

第1部 知っておきたい! 労働の規制緩和

- ① 寸劇「労働の規制緩和で何がどう変わるのか」
- ② 講演「アベノミクスと労働規制緩和」(仮)

講師：田端博邦さん(1943年生まれ、東京大学名誉教授)

比較労使関係法、比較福祉国家論などを中心に研究。フランスをはじめ多国籍企業の労使関係にも明るい。

『グローバリゼーションと労働世界の変容』(旬報社・2007年)

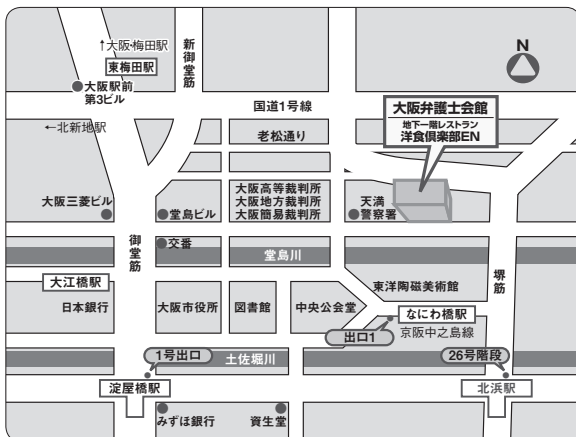
『幸せになる資本主義』(朝日新聞出版・2010年)

第2部 みんなで考えよう! 幸せになる「労働規制」とは

- 大学生に蔓延する「ブラックバイト」実態調査報告
- 過労死のない社会へ(過労死家族からの提言)
- 非正規労働者、企業経営者、労働組合からのご発言
- 会場発言

お問合せ先

大阪弁護士会 人権課 TEL 06-6364-1227



市民集会

「労働の規制緩和は私たちになにをもたらすのか?」
～えっ!?大阪が「残業代ゼロ」特区になるって?!～

【日時】2014年9月13日(土)

午後1時30分～午後4時30分

【会場】大阪弁護士会館2階ホール

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



一時保育サービス実施します(完全予約制)

Call TEL 06-6364-1227

申込方法：大阪弁護士会法律人権課までお電話にてお申込下さい。

申込期限：9月5日(金)午後5時まで

【対象】首のすわった幼児から未就学児まで 【時間】集会開始15分前から終了15分後まで